

令和6年第12回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和6年12月17日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A				
開会の日時・宣告者		令和6年12月17日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和6年12月17日（火）午前11時28分			山 西 実	
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	藤 沼 寛 次	出席
	職務代理者	会 田 研 司	出席	教育委員	古 沢 万 友 実	出席
	教育委員	高 島 勝 也	出席	教育委員	林 晴 実	欠席
傍聴人：0人				書 記：関 口 智 章		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名		氏 名	
	教 育 部 長	仙 田 茂 雄				
	教育総務課長	大 竹 孝 典				
	学校教育課長	中 沢 朋 宏				
	社会教育課長	松 阪 隆 一				
	郷土資料館長	原 太 平				

会 議 事 件 名	顛 末
開 会 午前 9 時 30 分	教育長 開会を宣する。
日程第 1 前回会議録の承認	教育長 令和 6 年度第 1 回総合教育会議及び令和 6 年第 11 回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。
日程第 2 協議事項 幸手市指定文化財の 現状について	社会教育課長及び郷土資料館長 資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 文化財の整備には、大変な労力がかかっていると思うが、今回の資料のような小冊子を製本し、県外の方にも広くお知らせしていただきたい。 ところで、神明内の共同墓地に母と幼児と思われる石像があるが、こういったものか調査しているのか。 郷土資料館長 来年度の特別展で図録を作るので、そこで一覧の形でお知らせできるかと考えている。 神明内の石像について、市内の石像はボランティアと一緒に調査しており、本にまとめてある。 会田職務代理者 幸手市の文化財を知ることは、中学校の社会科と結びつける機会に繋がる。例えば天明の飢饉では、幸手市はどうだったのかといったところまでは話がいかない。また、島原の乱と言え、幸手市にもマリア地蔵があり、決して遠い世界のことでないと意識してもらえる。 是非、社会科の先生を集めて研修会を開催してほしい。 郷土資料館長

	本日の資料は、以前幸手中学校で説明した際も使用した資料である。幸手中学校は隣に古いお寺もあるし、先生にとっても幸手の歴史を詳しく知ってもらういい機会だった。 高島委員 浅間山の噴火に関することなど、子ども達にとってはインパクトのある資料の方がいい。 別の視点では、上戸の蛇引きは大人ばかりだった。地域に若い人が帰ってこないのも、伝承が難しくなっているという現状を抱えていると感じた。 郷土資料館長 千塚のささら獅子舞や下川崎の石投げ踊りは、中止となっている。特に無形文化財は伝承が難しいという状況にあるが、何とか応援していきたいと考えている。 古沢委員 幸手の歴史の深さと重みを感じた。 小学生の頃、幸手市の文化財を見て回ったが、何気なく通り過ぎるところに文化財があって、感銘を受けた。幸手にもあるんだと自慢できる。 しかし、中学生以降は遠くなってしまうこともあるので、例えば二十歳を祝う会のオープニングでささら獅子舞を披露してもらうなど、両者を関連付けて幸手市の文化が伝承されるといいと思う。 教育長 今はどこでも、旧来の地域だけでは運営が難しくなっている。地域を越えた文化として、皆でどう伝承するか考える必要がある。 郷土資料館長 例えば高須賀では、行幸小学校を巻き込んで、子ども達に知ってもらうところから始めている。こういう機会を設けたい。 教育長 郷土資料館で開かれている幸手小学校の展示はどのような状況か。 郷土資料館長 数が多く、盛況である。当時は軍部から燃やせという指令が出るなど、多くの困難を乗り越えて残ってきた。できるだけ多くの人に見ていただきたいと考えている。
--	--

教育総務課長

本日欠席の林委員から、メッセージを預かっているのでここで読ませていただく。

「『幸手市指定文化財』と検索すると、30 件が幸手市 HP の郷土資料館のページに現れる。その一覧表には、有形か無形か史跡かの表示がなく、所在地表記もなく、たとえ興味を持つ市民がいても訪ねにくいように感じた。

『幸手市文化遺産だより』には素晴らしい記事が載っていることがわかったので、関連する文化遺産だよりの記事へのリンクを一覧表につけてもよいのではと感じた。

『郷土資料館ガイドブック』にはポタリングのための地図があるが、私も史跡と文化財を回るために所在地を地図に落としてみた。

できることなら、ホームページの文化財一覧表の脇にその番号を落とした地図を載せると、市民にたいへん親切であるように思われる。また、地図を見て初めて訪問してみたい気持ちになって頂けることもあろうかと思う。

ところで、今回の定例会にご用意下さった資料の 2-3 ページに載っている一覧表こそ、ホームページに載せて頂きたい表である。文化財の 5 つの種別と所在地が載っており大変わかりやすいからである。この番号が地図に落としてあり、この資料にある説明文がリンクされていればまさに理想的と思う。

また、幸手市ホームページの文化財一覧表が 30 件、今回の資料の一覧表が 34 件ということは、ホームページが 5 年半前の情報であるからだろうか。ホームページの情報は最新にしておくことが望ましいと考える。

問題点や課題、提案をまとめると以下のとおり。

まず提案としては、幸手市の文化財情報をよりわかりやすく、魅力的に発信することで、市民の文化財に対する関心を高め、地域の活性化に繋げることができると思われる。

次に問題点を整理すると、現在のホームページには、文化財の種類（有形・無形・史跡）の表示がない、所在地が明記されていない、関連資料へのリンクがない、掲載情報が古く最新の情報と食い違いが見られるといった課題がある。

日程第 3 議 事 専決報告第 26 号 幸手市日本語指導員 取扱要綱の一部を改 正する訓令 専決報告第 27 号 会計年度任用職員の 任免	改善点としては、文化財の種類、所在地を明確にする、関連資料へのリンクを貼る、最新の情報に更新する、市民が興味を持ち、実際に文化財を訪れるきっかけとなるような工夫をするといった点が挙げられる。 具体的な改善策としては、1 点目にホームページの文化財一覧表の充実である。それぞれの文化財が、有形文化財（建造物、美術工芸品、考古資料）、無形文化財（伝統芸能、伝統工芸、民俗芸能）、史跡のいずれに該当するかを明記する。具体的な住所、または地図上の位置を示す。『文化遺産だより』など、関連する資料へのリンクを貼る。可能であれば、文化財の写真を掲載する。それぞれの文化財について、簡単な説明を加える。 2 点目に地図の活用である。一覧表にある文化財の場所を示した地図を載せる。地図上に、文化財の種類別に色分けしたり、文化財名を表示したりするレイヤー機能を追加する。 3 点目に情報更新の徹底である。定期的に文化財情報を更新し、最新の状態を保つ。情報更新の担当者を明確にし、責任を持って行う。 4 点目に市民参加の促進である。市民から文化財に関する情報を募集する。地域のボランティアに、文化財調査や情報収集を依頼する。先月の幸手市文化祭では、幸手歴史愛好会のグループが「幸手市内の狢犬」25 ヶ所を研究され、素晴らしい分析を発表しておられた。」 林委員からは以上である。 教育長 専決報告については、一括して説明・報告を行い、その後、質疑を受けたい。 学校教育課長 議案書により説明する。 学校教育課長 議案書により説明する。
--	---

**専決報告第 28 号
臨時的任用教職員の
内申**

学校教育課長

議案書により説明する。

《質疑》

藤沼委員

日本語指導員の指導を受けている外国人は何人いるか。

学校教育課長

令和 5 年度は 28 人、令和 6 年度は 36 人である。

藤沼委員

制度、仕組みの変更はないということか。

学校教育課長

そのとおり。

藤沼委員

指導員は、国語科の免許を取得しているのか。

学校教育課長

特に不要である。熱意や外国語の知識の方が重要である。

高島委員

英語が母語という方が少ないのではないか。母語ごとに指導員を配置するのではなく、最初から日本語で日本語を教えるというところが多いと聞いている。子ども達は、日本語の習得が早いので。

会田職務代理者

専決報告第 27 号及び 28 号で新たに雇用された教員について、前任者はどういった業務を行っていたのか。

学校教育課長

専決報告第 27 号の教育指導員については、東中学校で学習サポートが必要な子に付いていた。第 28 号の任期付教職員については、さかえ小学校で少人数指導を行っていた。

古沢委員

先日、授業見学をする機会があったが、先生が言うことを外国籍の子に周りの子が説明し、タブレット入力をしていて。周りの子が簡単な英語を簡単な日本語で説明していたが、そのような外国籍の子が受けられるサポートというはあるのか。

日程第 4 行政報告 1 教育長報告 2 事務局からの 主要な報告	学校教育課長 令和 6 年度で言えば、外国籍の子 38 人に対し、指導員は 3 人しかおらず、1 日 6 時間張り付いていることは難しい。委員が仰るような、子どもたち同士の中で外国籍の子も日本語に触れながら学習していくという形になっている部分がある。 高島委員 外国籍の子は、日本語が第 2 言語になり、周りの環境が日本語ばかりであり、何年か暮らすうちに日本語はできるようになる。子ども達も最初は大変だが、成長していく。 教育長 1 各種教育長会議等 2 令和 6 年第 4 回幸手市議会関係 3 講演等 教育部長 令和 6 年第 4 回幸手市議会定例会一般質問（教育委員会部分）について資料により説明する。 教育総務課長 1 学校再編について 学校教育課長 1 令和 6 年度 表彰関係 2 令和 7 年度埼玉県公立小・中学校管理職選考結果について 3 幸手市小学校ロードレース大会 4 幸手市立小・中学校 学校評価について 5 令和 7 年度学力・学習状況等調査等の実施について 6 令和 7 年度当初教職員人事事務の予定 7 今後の行事予定 8 令和 6 年度 卒業証書授与式の日程 社会教育課長 1 幸手市文化祭実行委員会
---	--

	2 非行防止パトロール（幸手市青少年育成推進員） 3 令和7年度幸手市二十歳を祝う会 4 第40回企業「人権・同和問題研修会」 社会教育課長（公民館） 1 利用状況 2 事業報告 3 今後の事業予定 社会教育課長（郷土資料館） 1 報告事項 社会教育課長（図書館） 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位5冊） 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 自主事業 3 今後の自主事業 について資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 3点ある。1点目、闇バイトが社会的な問題になっている。石破首相の所信表明演説でも触れられていた。治安悪化対策は、学校含め社会全体に必要なってきている。幸手市としてもしっかりと対策をお願いします。闇バイトに関するインターネットサイトが簡単に見られるというのは、重要な課題である。 2点目であるが、文化祭は、知恵を絞ってもらって、会場を分散しながらも人を集める工夫がとてもよかった。 3点目は条例改正について。学校設置条例の改正は可決成立して、学校にとってもよかったことと思う。使用料の改正は、慎重にという議会の思いが示されたと思う。社会では給料アップが言われているが、それが消費に繋がるかは国が思うほど簡単ではない。使用料の値上げには抵抗感があるだろう。諦めることなく、受益者負担を周知しながら進めてほしい。 教育部長 使用料改正の条例は全て否決された。物価高騰の中で、
--	---

日程第 5 その他 1 次回以降の会議 日程 2 次回の協議事項 3 その他 閉 会 午前 11 時 28 分	突然と感じられたようだ。令和 6 年 9 月議会では、使用料の値上げを準備していると報告したが、具体的な金額は示さなかった。平成 20 年度の改定以降、消費税が 3 % から 10% になり、さらに光熱水費が高騰しているという現状がある。仕切り直し、議会に対しても受益者負担をあらためて説明していく必要があると認識している。 各委員の意見を調整した結果、令和 7 年 1 月の会議について、次のとおり決定する。 令和 7 年第 1 回教育委員会定例会 日時 令和 7 年 1 月 21 日（火） 午前 9 時 30 分 会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A 教育総務課長 「幸手市の教育の未来について」とする。 藤沼委員 不登校といじめの問題について、件数が右肩上がりの現状にあり、再度議論が必要と考える。 教育長 学校教育課において、いつ、どういう形で協議事項として出すか研究する。 教育長 閉会を宣す。
---	--

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和7年1月21日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 会 田 研 司